

令和6年1月23日

各 位

高知県行政書士会
会長 田岡 崇

※※一般倫理研修の受講をお願いします※※

平素より、弊会の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本行政書士会連合会では、日本行政書士会連合会倫理研修規則を定め、令和5年8月末日から全ての会員に対して、5年ごとの一般倫理研修受講を義務付けました。会員の皆様におかれましては、日本行政書士会連合会の一般倫理研修の受講をお願いいたします。

受講方法は「日本行政書士会連合会 中央研修所研修サイトでのVOD受講」を基本としており、会員の皆様が事務所やご自宅で時間・場所を選ばず、ご自身の都合の良い時間に受講可能となっております。

また、VOD受講が困難な方は、別紙「一般倫理研修集合研修詳細」のとおり集合研修を予定しておりますので、申込書により期限までに本会事務局へお申し込み下さい。

本研修は義務研修ですので、次のとおり受講期限が決められております。期限内の受講をお願いします。

○令和5年8月31日時点で会員として登録されている方の受講期限

⇒令和6年3月31日

○令和5年8月31日以降に新規登録となった方の受講期限

⇒登録月の翌月初日から起算して3か月以内

※正当な理由なく一般倫理研修を受講しないことはできません。

※正当な理由（災害の被災や疾病に限る）があると思われる場合は、別紙「未受講理由申出書」を記載の上、事務局にご提出ください。内容を確認の上、正当な理由があるものと認められた場合に限り、受講期限が延長されます。

※職務上請求書を新たに購入するには「修了証」の提示が必要です。

添付資料

別紙「未受講理由申出書」

以上

一般倫理研修集合研修詳細

会 場 高知県行政書士会会議室

定 員 各回 24 名 先着順

日 程 下記の申込表のとおり

研 修 科 目 1 行政書士法及び関係法令
2 人権
3 職業倫理
4 職務上請求書の適正使用

研 修 時 間 約 3 時間

申込締切日 講習日により異なります

資 料 代 300 円 ※お釣りの無いようご準備ください。

一般倫理研修申込票

令和 年 月 日

氏 名 _____

※希望日に○を記入してください。

開 催 日	希 望 日	申 込 締 切
令和 6 年 2 月 16 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 30		令和 6 年 2 月 9 日 (金)
令和 6 年 3 月 15 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 30		令和 6 年 3 月 8 日 (金)

申込先 mail : info@kochi-gyosei.jp

電話 088-802-2343 FAX 088-873-4447

(様式)

令和 年 月 日

〇〇行政書士会
〇〇 〇〇会長

一般倫理研修 未受講理由申出書

下記理由により、日本行政書士会連合会倫理研修規則第6条第4項に該当することを申し出ます。

理 由	1 受講が不可能な程度の疾病 2 風水害その他の被災による業務不能
添付資料	

なお、上記理由が解消した場合には、速やかにその旨を申し出るとともに、一般倫理研修を受講いたします。

令和 年 月 日

登録番号 _____

氏 名 _____